上山市議会会議録

第486回定例会 決算特別委員会 (平成30年9月19日)

平成30年9月19日(水曜日)

本日の会議に付した事件

議第48号 平成29年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 議第49号 平成29年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について 議第50号 平成29年度上山市水道事業会計決算の認定について

		出	欠	席	委	員	氏	名				
出席委員(15人)												
守	岡		等	委員				井	上		学	委員
中	JII	ک	み子	委員				髙	橋	恒	男	委員
谷	江	正	照	委員				佐	藤	光	義	委員
枝	松	直	樹	委員				浦	Щ	文		委員
坂	本	幸	_	委員				大	沢	芳	朋	委員
JII	崎	朋	巳	委員				棚	井	裕		委員
尾	形	み	ち子	委員				長	澤	長右	衛門	委員
髙	橋	義	明	委員								

欠席委員(0人)

説明のため出席した者

横	戸	長戶	(衛	市	長	塚	田	哲	也	副	市	長
金	沢	直	之	庶 務 課 (併)選挙管理委 事 務 局	長 員会 長	富	士	英	樹	市政	女戦 略	課長
平	吹	義	浩	財 政 課	長	舟	越	信	弘	税	務 課	長
土	屋	光	博	市民生活調	果長	鈴	木	直	美	健身	乗推進	課長
鏡		裕	_	福祉事務別	斤長	鈴	木	英	夫	商	工課	長
尾	形	俊	幸	観光課	長	前	田	豊	孝	農 (併 事	林 課)農業多 務 局	5員会
漆	Щ		徹	農業夢づくり	課長	近	埜	伸	$\vec{=}$	建	設 課	長

秋	葉	和	浩	上下水道課長	武	田		浩	会 計 管 理 者 (兼)会計課長
佐	藤	浩	章	消 防 長	古	Щ	茂	満	教育委員会教育 長
井	上	咲	子	教 育 委 員 会 管 理 課 長	遠	藤		靖	教 育 委 員 会 学校教育課長
齌	藤	智	子	教 育 委 員 会 生涯学習課長	高	橋	秀	典	教 育 委 員 会 スポーツ振興課長
大	和		啓	監査委員	渡	辺	る	み	監査委員事務局長

事務局職員出席者

 佐藤
 毅事務局長
 鈴木淳一副主幹

 渡邉高範主
 査後藤彩夏主

午前10時00分 開 議

開議

○坂本幸一委員長 出席委員は定足数に達して おりますので、これより決算特別委員会を開会 いたします。

それでは、昨日に引き続き、特別会計歳入歳 出決算の審査を行います。

議第48号 平成29年度上山市 後期高齢者医療特別 会計歳入歳出決算の 認定について

○坂本幸一委員長 それでは、議第48号平成

29年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳 出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、平成29年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額と の比較増減を申し上げますが、千円単位とさせ ていただきますので、御了解くださるようお願 いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の47ページ、48ページをお開き願います。

初めに、1款1項後期高齢者医療保険料について申し上げます。収入済額は2億7,670万4,238円で、前年度に比べ1,708万3,000円の増、率にして6.6%の増でありました。これは保険料の軽減率の改定による

ものであります。不納欠損額は17万9,70 0円、収入未済額は188万2,390円となっております。

2款使用料及び手数料1項手数料について申し上げます。収入済額は6万300円で、前年度に比べ7,000円の減、率にして9.7%の減でありました。これは督促手数料の減少によるものであります。不納欠損額はなく、収入未済額はマイナス300円となっておりますが、還付未済によるものであります。

3款繰入金1項一般会計繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億2,131万3,303円で、前年度に比べ186万4,000円の減、率にして1.5%の減でありました。これはその他繰入金の皆減によるものであります。

4款1項繰越金について申し上げます。収入 済額は調定額と同額の126万9,033円で、 前年度に比べ50万9,000円の増、率にし て67.0%の増でありました。これは前年度 繰越金の増加によるものであります。

5款諸収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の130万4,230円で、前年度に比べ24万1,000円の増、率にして22.7%の増となっております。これは事務費決算剰余金の増による雑入の増加によるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料が1,200円、2項償還金及び還付加算金が35万6,000円、3項預金利子がゼロ円、4項雑入が94万7,030円となっております。

以上の結果、歳入合計では、予算現額4億円に対し、調定額4億271万2,894円、収入済額4億65万1,104円、不納欠損額1

7万9,700円、収入未済額188万2,0 90円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ1,596万3,000円の増、率にして4.1%の増でありました。

次に、歳出について申し上げますので、次のページをお開き願います。

初めに、1款総務費について申し上げます。 支出済額は445万8,704円で、前年度に 比べ24万9,000円の減、率にして5. 3%の減でありました。これはシステムリース 契約の終了などにより徴収費が減少したことに よるものであります。不用額は71万8,29 6円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費が283万2,998円、2項徴収費が162万5,706円となっております。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金について申し上げます。支出済額は3億9,338万732円で、前年度に比べ1,489万円の増、率にして3.9%の増となっております。これは保険料等負担金の増加によるものであります。不用額は268円となっております。

3款1項公債費について申し上げます。当初 予算額は10万円でありましたが、支出がなかったため全額が不用額となったものであります。

4款諸支出金1項償還金及び還付加算金について申し上げます。支出済額は24万700円で、前年度に比べ2万円の増、率にして9.3%の増となっております。これは平成28年度以前の還付金の増によるものであります。

5款1項予備費について申し上げます。当初 予算額は233万2,000円でありましたが、 2款後期高齢者医療広域連合納付金に200万 円を充用したため、不用額は33万2,000 円となったものであります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額4億円 に対し、支出済額は3億9,808万136円、 翌年度繰越額はゼロ円、不用額は191万9, 864円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ1,466万1, 000円の増、率にして3.8%の増でありま した。

歳入歳出差引残額は257万968円となり、 全額を平成30年度に繰り越したものでありま す。

以上で、平成29年度上山市後期高齢者医療 特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わ りますが、よろしくお願い申し上げます。

- ○坂本幸一委員長 これより質疑に入ります。 質疑は歳入歳出を一括して行います。 質疑、発言を許します。髙橋恒男委員。
- ○髙橋恒男委員 この後期高齢者の保険料とい うのは、所得割ですか、何割なのかお示しくだ さい。
- 〇坂本幸一委員長 税務課長。
- **〇舟越信弘税務課長** 所得割と均等割になりま す。
- ○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。 守岡等委員。
- 〇守岡 等委員 保険料の件で、不納欠損額、 収入未済額ということで計上されてありますけ れども、後期高齢者医療の場合には普通は年金 から天引きされるのが普通で、それぞれ徴収と いうのは非常に所得の低い人から徴収するとい う形になっていると思うんですけれども、この 滞納者に対して、サービスの供給を制限すると いう事例はあったのかどうかお尋ねします。
- 〇坂本幸一委員長 健康推進課長。
- **〇鈴木直美健康推進課長** そういう事例はござ なお、説明に当たりましては、平成29年度

いません。

- **○坂本幸一委員長** ほかに質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。 以上で、議第48号議案に対する質疑を終結 いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許しま

[「なし」と呼ぶ者あり]

○坂本幸一委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第48号平成29年度上山市後期高齢者医 療特別会計歳入歳出決算の認定については、原 案のとおり認定すべきものと決することに御異 議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第48号は原案のとおり認定すべ きものと決しました。

議第49号 平成29年度上山市 産業団地整備事業特別 会計歳入歳出決算の 認定について

○坂本幸一委員長 次に、議第49号平成29 年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出 決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。商工課長。

〔鈴木英夫商工課長 登壇〕

○鈴木英夫商工課長 命によりまして、平成2 9年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳 出決算について補足説明を申し上げます。

が本会計の決算初年度でありますので、前年度 決算額との比較増減額については皆増となり、 比較増減率については算出できませんので、平 成29年度の決算額についてのみ申し上げます。 歳入から申し上げますので、決算書の51ペ

歳入から申し上げますので、決算書の51ペ ージ、52ページをお開き願います。

初めに、1款財産収入1項財産売払収入について申し上げます。土地の売払収入がございませんので、調定額、収入済額ともにゼロ円となっております。

2款1項市債について申し上げます。調定額、収入済額ともに5, 820万円となっております。

以上の結果、歳入合計では予算現額6,40 0万円に対し、調定額、収入済額ともに5,8 20万円となったものであります。

次に、歳出について申し上げますので、次の ページをお開き願います。

初めに、1款1項産業団地整備事業費について申し上げます。支出済額は5,865万2,063円であり、不用額は434万7,937円となっております。内容は、産業団地整備に係る実施設計等業務委託料及び土地改良区が所管する農業用排水路の移設に係る設計等業務負担金であります。

2款1項公債費について申し上げます。一時借入金利子を計上したものでありますが、支出がなかったことから当初予算額10万円全額が不用額となったものであります。

3款1項予備費について申し上げます。支出 がなかったことから、当初予算額90万円全額 が不用額となったものであります。

以上の結果、歳出合計では、予算現額6,4 00万円に対し、支出済額は5,865万2, 063円、不用額は534万7,937円とな ったものであります。

歳入歳出差引歳入不足額の45万2,063 円につきましては、翌年度歳入から繰上充用したものであります。

以上で、平成29年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

○坂本幸一委員長 これより質疑に入ります。 質疑は歳入歳出を一括して行います。 質疑、発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。 以上で、議第49号議案に対する質疑を終結 いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○坂本幸一委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第49号平成29年度上山市産業団地整備 事業特別会計歳入歳出決算の認定については、 原案のとおり認定すべきものと決することに御 異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○坂本幸一委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第49号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議第50号 平成29年度上山市 水道事業会計決算の 認定について

○坂本幸一委員長 最後に、議第50号平成2 9年度上山市水道事業会計決算の認定について を議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔秋葉和浩上下水道課長 登壇〕

○秋葉和浩上下水道課長 命によりまして、平 成29年度上山市水道事業会計決算について補 足説明を申し上げます。

水道事業会計決算書の2ページ、3ページを お開き願います。

初めに、収益的収入及び支出の収入について 申し上げます。

第1款水道事業収益の予算額8億3,142 万円に対し、決算額は8億3,547万6,5 09円で、405万6,509円の増となって おりますが、第1項営業収益で給水収益が増加 したことなどによるものであります。

次に、支出について申し上げます。

第1款水道事業費用の予算額8億2,900 万円に対し、決算額は8億1,409万1,6 23円で、不用額は1,490万8,377円 となっておりますが、第1項営業費用で修繕費、 委託料が減少したことなどによるものでありま す。

4ページ、5ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入について申し上げ ます。

第1款資本的収入の予算額9,200万円に 対し、決算額9,170万2,501円で、2 9万7、499円の減となっておりますが、第 2項加入金が増加し、第6項国庫補助金が減少 したことなどによるものであります。

次に、支出について申し上げます。

第1款資本的支出の予算額3億5,900万 円に対し、決算額2億9,294万424円で、 不用額6,605万9,576円となっており ますが、第1項建設改良費で配水管布設工事費 6,187円となっております。

が減少したことなどによるものであります。

なお、欄外に記載のとおり、資本的収支に2 億123万7,923円の不足額を生じました が、当年度分及び過年度分の損益勘定留保資金 により補塡を行っております。

6ページをお開き願います。

平成29年度上山市水道事業損益計算書につ いて申し上げます。

1、営業収益は(1)給水収益から(5)受 託金までを合わせて7億1,272万6,52 6円、2、営業費用は(1)原水及び浄水費か ら(7)その他営業費用までを合わせて7億3, 674万9,284円となり、営業利益はマイ ナス2,402万2,758円となっておりま す。

3、営業外収益は(1)受取利息及び配当金 から(4)他会計補助金までを合わせて6,6 84万4,237円。

4、営業外費用は(1)支払利息から(3) 雑支出までを合わせて3,709万3,149 円、営業外収支は2,975万1,088円と なり、経常利益は572万8、330円となっ ております。

5、特別利益及び6、特別損失はありません でしたので、当年度純利益は572万8、33 0円となり、前年度繰越利益剰余金を加えた当 年度未処分利益剰余金は2億328万4,10 4円となったものであります。

次に、7ページをごらんください。

平成29年度上山市水道事業剰余金計算書に ついて申し上げます。

初めに、資本金でありますが、自己資本金の 前年度処分額及び当年度変動額はありませんで したので、当年度末残高は21億9,319万

次に、剰余金でありますが、資本剰余金の前年度処分額及び当年度変動額はありませんでしたので、当年度末残高は595万2,704円となっております。

次に、利益剰余金でありますが、前年度処分額はありませんでしたので、処分後残高4億155万5,774円に当年度変動額572万8,330円を加え、当年度末残高は4億728万4,104円となっております。

資本金に剰余金を加えた資本合計の当年度末 残高は26億643万2,995円となったも のであります。

8ページをお開き願います。

平成29年度上山市水道事業剰余金処分計算書について申し上げます。

当年度の議会の議決による処分はありません でした。

次に、9ページをごらんください。

平成29年度上山市水道事業貸借対照表について申し上げます。

資産の部、1、固定資産は、(1)有形固定 資産のイ土地からヌ建設仮勘定までの合計49 億1,623万2,300円に、(2)無形固 定資産118万2,000円を合わせ、固定資 産合計は49億1,741万4,300円となっております。

2、流動資産は、(1) 現金預金から(3) 貯蔵品までを合計し、5億5,984万2,5 80円となっております。3、繰延勘定は開発 費で、596万1,050円となっております。 資産合計は54億8,321万7,930円 となったものであります。

10ページをお開き願います。

負債の部でありますが、4、固定負債は、

(1) 企業債で16億3,872万7,329

円となっております。

5、流動負債は(1)企業債から(5)預り 金までの合計で1億6,751万5,237円 となっております。

6、繰延収益は(1)長期前受金から(2) 長期前受金収益化累計額を差し引いた10億7, 054万2,369円となり、負債合計は28 億7,678万4,935円となったものであります。

資本の部は7ページの上山市水道事業剰余金 計算書で説明したとおりでありますので、説明 を省略させていただきます。

結果、負債合計に資本合計を加えた負債・資本合計は54億8,321万7,930円となったものであります。

次に、22ページをお開き願います。

平成29年度上山市水道事業会計キャッシュ・フロー計算書について申し上げます。

1、業務活動によるキャッシュ・フローは、 当年度純利益からその他流動資産等の増減額までの小計2億133万5,207円に、利息及び配当金の受取額からリース料利息の支払額までを増減し、1億7,374万4,032円となっております。

2、投資活動によるキャッシュ・フローは、 有形固定資産の取得による支出に国庫補助金等 による収入を加え、マイナス1億8,862万 5,272円となっております。

3、財務活動によるキャッシュ・フローは、 建設改良費等の財源に充てるための企業債の収入から、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出と、リース料の元本支払額を差し引き、270万2,361円となっております。

資金の減少額に資金の期首残高を加えた資金

の期末残高は4億4,020万8,678円となったものであります。

12ページから21ページまでは、事業概況、 実施工事や業務状況、23ページ以降は明細書 などの附属資料となっておりますので、御参照 願いたいと思います。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願い いたします。

○坂本幸一委員長 これより質疑に入ります。 質疑は全部を一括して行います。

質疑、発言を許します。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 3年連続の営業費用が営業収益を上回っているというような決算意見もございまして、今後の展望について見通しが立つのかどうかというところがちょっと気になっております。旅館の廃業などもありますし、なかなか人口減少という中で、給水量も減っていくということになってくると、どうやってこの営業収支を改善していくのか、この辺の課題について3年連続で下がっているということで、これを浮揚させる策はあるのかと、単に漏水をとめるということだけでは、これは改善しないのではないかと思うものですから、その辺の懸念について見解をお願いいたします。

〇坂本幸一委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 ただいま委員おっしゃるとおり、人口減少このまま進むとすれば当然収益も下がってまいります。したがいまして、支出のほうを抑えながら健全経営に努めていくという形になろうかと思いますが、まず1つとしては、平成30年度から受水費のほうが若干安くなるというようなことがあります。そういったこと、あるいは費用の支出のほうを抑えながら今後も健全経営を目指して進めていきたいというふうに考えております。

〇坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 経費を抑えるということのやり方が私はどういうふうにして経費を抑えるのかが理解できないんですよ。これから老朽化が進めば費用は増大するわけでありますし、合理化をするという点でもなかなか難しいと思います。ここでは何か消火栓のことについても予算を多く配分して修理をしたようでありますけれども、ですから、費用を抑えるということについてちょっとお尋ねをいたします。

〇坂本幸一委員長 上下水道課長。

○秋葉和浩上下水道課長 費用を抑えることに つきましては、現時点で具体的にお示しすると いうことはできないんですが、考え方としては まずは委託料の中で改善できるものがないか、 あるいはその他の経常的な修繕であったり、そ ういう費用の中でもう少し工夫をする分がない かなどを総合的に判断しながら経費節減に努め ていきたいというふうに考えております。

〇坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 課長のほうもなかなか具体的にはおっしゃることができないというような感じで今伺ったわけですが、今後コンセッション方式というようなことも模索をされていて、もうどうしようもなくて、もうしようがないから、もうこの際民間に全部やっちゃうと、こういうような流れにいくと最悪の事態になるのではないかというふうにも懸念をしております。ですから、いかに収益を改善するかについて自己をしていただいて、この決算の意見書にもありますが、災害とかではやっぱりライフラインとしても最も重要なものの一つでありますから、ぜひ収益の改善についてありますが、最後に伺っておきますが、大山広域水道の契約水量のことについては、先

ほど給水単価が安くなると言ったけれども、そ 長に一任することに決しました。 の契約のことでしょうか。

- 〇坂本幸一委員長 上下水道課長。
- **〇秋葉和浩上下水道課長** 先ほど回答しました 事項につきましては、基本料金など、使用料な どの単価が下がるということの内容であります。 村山広域水道から受水した際に、こちらで支払 いする単価等の変動があるというようなことの 意味合いでございます。
- ○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- ○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。 以上で、議第50号議案に対する質疑を終結 いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許しま す。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○坂本幸一委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第50号平成29年度上山市水道事業会計 決算の認定については、原案のとおり認定すべ きものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○坂本幸一委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第50号は原案のとおり認定すべ きものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審 査は全て終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員長報告の取りまとめは、正副委員長に御 一任願いたいと思います。これに御異議ありま せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○坂本幸一委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告の取りまとめは正副委員

閉 会

○坂本幸一委員長 これにて決算特別委員会を 閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時33分 閉 会